

東村
地球温暖化対策実行計画
区域施策編

令和8年3月

沖縄県 東村

目次

第1章	計画策定の基本的事項	1
1.1	計画策定の背景	1
1.1.1	気候変動の影響	1
1.1.2	国際的な動向	2
1.1.3	国内の動向	2
1.2	計画策定の目的	3
1.3	計画の期間	3
1.4	計画の位置づけ	3
1.5	東村でのこれまでの取組み	4
第2章	温室効果ガス排出量の削減目標	6
2.1	温室効果ガス排出量の推計	6
2.1.1	推計対象	6
2.1.2	温室効果ガス排出量の現状推計	6
2.1.3	温室効果ガス排出量の将来推計	7
2.1.4	森林吸収量の算出	7
2.2	温室効果ガス排出量の削減目標	8
第3章	再生可能エネルギーの導入目標	9
3.1	再生可能エネルギーの賦存状況	9
3.1.1	再生可能エネルギー導入実績	9
3.1.2	再生可能エネルギー導入ポテンシャル	9
3.2	再生可能エネルギーの導入目標	10
第4章	将来ビジョンと東村の取組み	12
4.1	将来ビジョン	12
4.2	東村の取組みとロードマップ	13
4.3	温室効果ガス排出量の削減に繋がる身近な取組み	15
第5章	計画の実施・進捗管理体制	18
5.1	実施・進捗管理体制と手法	18
	用語集	19

本計画は（一社）地域循環共生社会連携協会から交付された環境省補助事業である令和6年度（補正予算）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）により作成しました。

第1章 計画策定の基本的事項

1.1 計画策定の背景

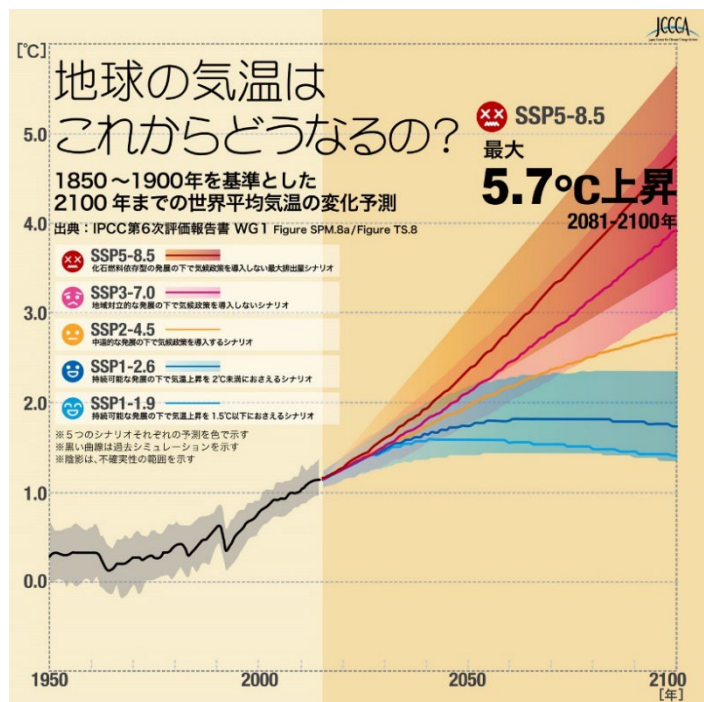
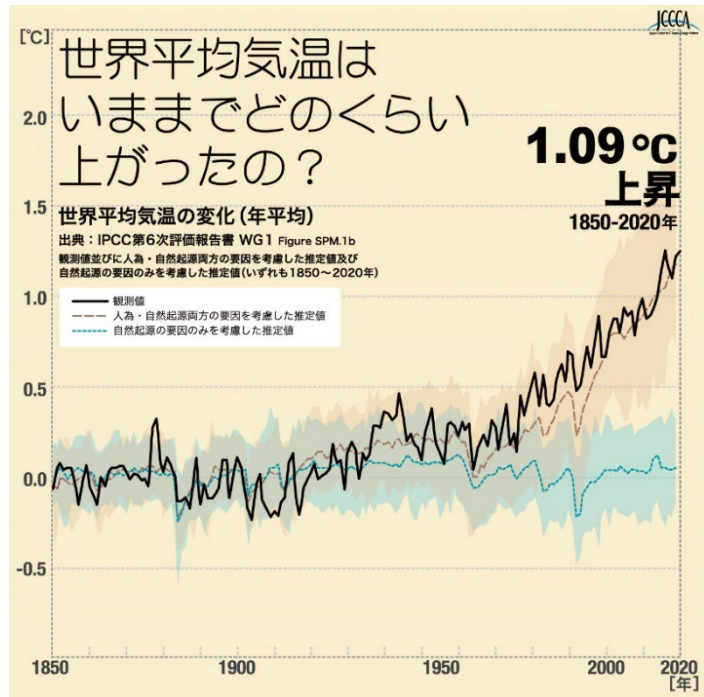
1.1.1 気候変動の影響

近年、平均気温の上昇や大雨の頻度の増加により、農産物の品質の低下、災害の増加、熱中症のリスクの増加など、気候変動及びその影響が全国各地で現れており、気候変動問題は人類や全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われています。

2021年8月には、IPCC第6次評価報告書第1作業部会報告書政策決定者向け要約が公表され、同報告書では、人間の影響が大气、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないこと、大气、海洋、雪氷圏及び生物圏において、広範囲かつ急速な変化が現れていること、気候システムの多くの変化は地球温暖化の進行に直接関係して拡大することが示されました。

温暖化と人間活動の影響の関係について これまでの報告書における表現の変化

第1次報告書 (1990年)	気温上昇を生じさせるだろう
第2次報告書 (1995年)	影響が全地球の気候に表れている
第3次報告書 (2001年)	可能性が高い(66%以上)
第4次報告書 (2007年)	可能性が非常に高い(90%以上)
第5次報告書 (2013年)	可能性がきわめて高い(95%以上)
第6次報告書 (2021年)	疑う余地がない



出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト

1.1.2 国際的な動向

2015年11月から12月にかけてフランス・パリにおいてCOP21が開催され、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書「パリ協定」が採択されました。合意に至ったパリ協定は、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」などを掲げています。

また、2021年10月から11月にかけて、英国・グラスゴーにおいてCOP26が開催されました。本会合内での決定文書では、最新の科学的知見に依拠しつつ、今世紀半ばでの温室効果ガス実質排出ゼロ及びその経過点である2030年に向けて野心的な緩和策及び更なる適応策を締約国に求める内容となっており、特にこの10年における行動を加速させる必要があることが強調されています。

1.1.3 国内の動向

2020年10月、我が国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。また翌2021年4月、地球温暖化対策推進本部において2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比46%削減することとし、さらに50パーセントの高みに向けて挑戦を続けていく旨が公表されました。

各国の削減目標		
国名	削減目標	今世紀中頃に向けた目標 ネットゼロ ¹ を目指す年(※) ※本国の削減目標を指す
 中国	2030年までに GDP当たりのCO ₂ 排出を 65%以上削減 (2005年比) <small>※CO₂排出量のピークを 2030年より前にすることを目標とする</small>	2060年までに CO ₂ 排出を 実質ゼロにする
 EU	2030年までに 温室効果ガスの排出量を 55%以上削減 (1990年比)	2050年までに 温室効果ガス排出を 実質ゼロにする
 インド	2030年までに GDP当たりのCO ₂ 排出を 45%削減 (2005年比)	2070年までに 排出量を 実質ゼロにする
 日本	2030年度 において 46%削減 (2013年比) <small>※さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく</small>	2050年までに 温室効果ガス排出を 実質ゼロにする
 ロシア	2030年までに 30%削減 (1990年比)	2060年までに 実質ゼロにする
 アメリカ	2030年までに 温室効果ガスの排出量を 50-52%削減 (2005年比)	2050年までに 温室効果ガス排出を 実質ゼロにする

※原典: IPCC 報告書、各国の削減目標を参照 (2022年10月現在)

出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト

気候変動に関する国内外の主な動向

	国外の動向	国内の動向
2015年 11月	COP21 パリ協定の採択「平均気温上昇を 2℃より十分低く保つとともに、 1.5℃に抑える努力を追求すること」	
2018年 10月	IIPCC第6次1.5℃ 特別報告書	
2020年 10月		2050年カーボンニュートラル宣言
2021年 4月		2030年温室効果ガス排出削減 目標を新たに設定 46%削減を目指し、更に50%の高み に向けて挑戦
2021年 5月		地球温暖化対策の推進に関する 法律の一部を改正する法律の設立 パリ協定や2050年カーボンニュートラル宣言 を踏まえた基本理念を定立
2021年 10月	COP26 今世紀半ばでの温室効果ガス実質排 出ゼロ及びその経過点である2030年 に向けた野心的な緩和策、適応策	地球温暖化対策計画の閣議決定 2050年カーボンニュートラル、2030年度 46%削減目標に向けた施策を決定

1.2 計画策定の目的

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、改正地球温暖化対策推進法）」第21条に基づき、「地球温暖化対策計画」に即して、東村における温室効果ガス排出量の削減等を行うための施策に関する事項を定めるものであり、それらの取組が我が国における地球温暖化対策に貢献すると同時に地域が抱える様々な課題の解決、地域経済循環や地方創生の実現に寄与することを目的としています。

1.3 計画の期間

本計画では、基準年度を2013年度、中期目標年度を2030年度、長期目標を2050年度とした目標策定を行いました。

表 1.1 計画期間と年度別目標

年度目標	基準年度 2013年度	中期目標年度 2030年度	長期目標年度 2050年度
CO2削減率	—	100%	155%

1.4 計画の位置づけ

本計画は、国の「改正地球温暖化対策推進法」「地球温暖化対策計画」に即した上で、東村の上位計画である「東村第5次総合計画」およびその他の関連計画との整合・連携を図り策定を行いました。

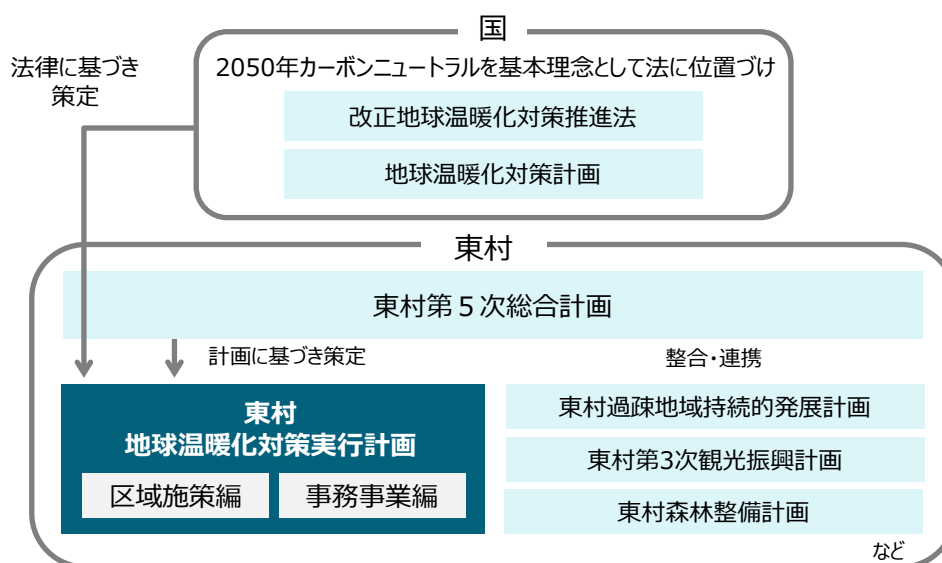


図 1.1 計画の位置づけ

1.5 東村でのこれまでの取組み

(1) 農業×加工業×畜産業の地域資源循環

東村では、日本一の出荷量を誇るパインの加工残渣を養豚場の飼料にするほか、養豚場のたい肥や汚泥を村内/村外農家へ提供・販売し還元しており、農業・加工業・畜産業が連携した資源循環ブランドを確立しています。これらの取組みは、捨てられる残渣を飼料や肥料として村内で活用することで、ごみの処理に伴う温室効果ガスを削減する効果があるほか、資源の域内循環により飼料・肥料を域外から入手するよりも輸送距離を短縮することで温室効果ガスを削減する効果があり、地球温暖化対策につながっています。



(2) エコ・グリーンツーリズムを通じた観光×環境教育

東村では、エコ・グリーンツーリズムによる自然体験活動を通じ、村外の観光客や学生へ自然の素晴らしさや大切さを伝えることで、東村から帰ったあとも環境にやさしい暮らしへ目を向けられるよう、行動変容を促す取組みを実施しています。また、東村公認ガイド利用推進条例を制定することで持続的な観光×環境保全の取組みを推進しており、村内の観光事業者は清掃活動など村内の自然を保護する活動を実施しています。これらの取組みは、観光客の行動変容を促し長期的に域外や社会全体の温室効果ガス削減に繋げることや、環境負荷を抑えた観光の推進により温室効果ガス(CO2)の吸収源でもある自然を長きにわたって保全する効果があり、地球温暖化対策につながっています。



(3) 赤土流出防止対策による自然環境の保全

東村では、沖縄県と連携しながら赤土等流出防止対策の取組みを推進しています。役場が主体となって赤土等流出防止対策地域協議会を開催し、村内事業者と連携しながら、グリーンベルトや緑肥、キュアマット、心土破碎などの取組みを実施・実証しています。これらの取組みは、グリーンベルトや緑肥であれば温室効果ガス(CO2)の吸収源としての緑化推進、温室効果ガス(CO2)の固定・土壌蓄積の効

果があるほか、赤土流出防止により海域・沿岸域の環境が改善することで、温室効果ガス(CO2)の吸収源となる藻場の再生の効果も見込めることから、地球温暖化対策につながっています。



(4) 公共施設での再生可能エネルギー活用

東村では、一部の公共施設に太陽光発電を導入しており、発電した再生可能エネルギーを施設での自家消費や売電に活用しています。



(5) 住宅用太陽光発電システム設置に関する補助金

東村では、クリーンエネルギーの導入を促進することにより地球温暖化の原因となる温室効果ガスを削減するとともに、環境保護についての意識啓発を図るという目的のもと、平成 26 年度より住宅用太陽光発電システムの設置に要する経費の一部を補助する取組みを実施しています。

(6) 再生可能エネルギーに関する条例の施行

東村では、美しい自然環境、魅力ある景観及び良好な生活環境の保全及び形成と、急速に普及が進む再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和を図り、潤いのある豊かな地域社会の発展に寄与することを目的として、平成 29 年 9 月 1 日より『東村自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例』を施行しています。

第2章 温室効果ガス排出量の削減目標

2.1 温室効果ガス排出量の推計

2.1.1 推計対象

温室効果ガスには様々なものがありますが、本計画での推計対象は二酸化炭素（CO₂）とし、東村の住民生活や地域の事業活動により排出される CO₂ を部門別に推計します。

表 2.1 削減対象となる温室効果ガスの部門と種類

温室効果ガスの種類		主な排出活動
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源 CO ₂	事務所・ビル、商業・サービス施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出
	非エネルギー起源 CO ₂	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出 家用自動車からの排出は、「運輸部門（自動車）」で計上
メタン(CH ₄)		「運輸部門」は、自動車、船舶、航空機、鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出
一酸化二窒素(N ₂ O)		工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車の走行、耕地における肥料の施用、家畜の排せつ物管理、農業廃棄物の焼却処分、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用等、排水処理
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)		クロロジフルオロメタン又はHFCsの製造、冷凍空気調和機器、プラスチック、噴霧器及び半導体素子等の製造、溶剤等としてのHFCsの使用
パーフルオロカーボン類 (PFCs)		アルミニウムの製造、PFCsの製造、半導体素子等の製造、溶剤等としてのPFCsの使用
六ふつ化硫黄 (SF ₆)		マグネシウム合金の製造、SF ₆ の製造、電気機械器具や半導体素子等の製造、変圧器、開閉器及び遮断器その他の電気機械器具の使用・点検・排出
三ふつ化窒素 (NF ₃)		NF ₃ の製造、半導体素子等の製造

2.1.2 温室効果ガス排出量の現状推計

東村の温室効果ガス排出量の現状推計は図 2.1 のとおりです。本計画の基準年となる 2013 年度の CO₂ 排出量は 20.0 千 t-CO₂ です。また、経年変化をみると 2022 年度の CO₂ 排出量は 14.4 千 t-CO₂ となっており、近年の東村の温室効果ガス排出量は減少傾向にあることがわかります。

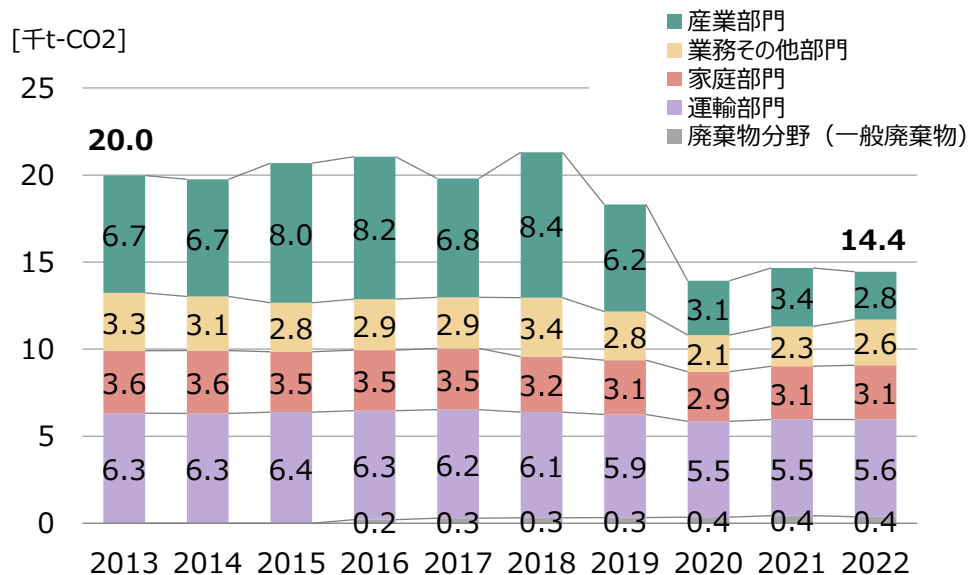


図 2.1 東村の温室効果ガス排出量の推移

出典：環境省 自治体排出量カルテより作成

※ 計数は四捨五入によっているため、内訳と合計が一致しない場合があります

2.1.3 温室効果ガス排出量の将来推計

東村の温室効果ガス排出量の将来推計は図 2.2 のとおりです。この推計は排出削減に向けた追加的な対策が行われない場合を想定したもので、将来の東村の人口推計に比例するように 2030 年度、2050 年度の活動量（従業者数、世帯数、自動車台数など）を変化させることで温室効果ガスの排出量を推計したものです。

推計の結果、追加的な対策が行われない場合、東村における CO2 排出量は 2030 年度に 15.6 千 t-CO2（基準年度比 22%削減）、2050 年度に 12.1 千 t-CO2（基準年度比 40%削減）となることがわかりました。将来的な人口減少等により、CO2 排出量もある程度は減少していくと予測されるものの、政府が目指す 2030 年度の目標（2013 年度比 46%削減）、2050 年度の目標（カーボンニュートラル、温室効果ガス実質排出量ゼロ）の達成に向けては追加的な対策が必要となることがわかります。

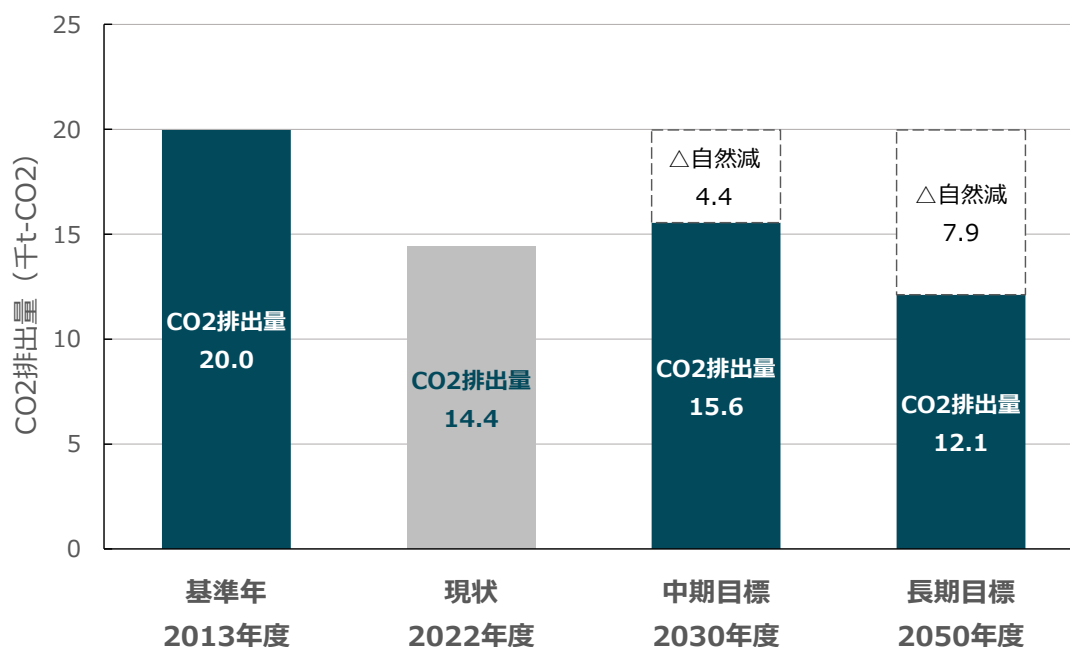


図 2.2 東村の CO2 排出量の将来推計（BAU シナリオ）

2.1.4 森林吸収量の算出

森林等の土地利用においては、人為的な管理活動・施業活動等により、植物の成長や、枯死・伐採による損失、土壌中の炭素量が変化することで、CO2 の吸収や排出が発生します。本計画では、環境省 地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施 マニュアル 算定手法編(令和 7 年 3 月)に準じ、「区域において吸収源対策が実施された『森林』及び『都市緑化』によるバイオマスにおける温室効果ガス排出・吸収量」を推計対象とするため、東村の森林吸収源対策が実施された森林を特定し、その森林で生じる吸収を森林吸収源対策の効果とみなしています。

2.2 温室効果ガス排出量の削減目標

東村では、CO₂ 排出量の将来推計結果をもとに省エネルギー・再生可能エネルギー導入などの追加的施策を実施することで、図 2.3 に掲げる温室効果ガス排出量削減を達成する目標を掲げます。

東村は、やんばる国立公園や世界自然遺産にも登録される豊かな自然環境と生物多様性を有する地域です。中期目標年度である2030年度に向けては、東村のもつ資源を十分に活用しながら、国や県よりも積極的な地球温暖化対策目標として『2030年のゼロカーボン（実質排出量ゼロ）達成』を目標として掲げ、省エネ施策や再エネ導入、森林吸収量の確保をすすめていきます。また、長期目標年度である2050年度に向けては、技術革新の動向に応じ省エネ・再エネの取組みをより積極的にすすめていくことに加え、『やんばるの森』の長きにわたる環境保全と、自然資源を活かしたグリーンカーボンやブルーカーボンの創出の取組みにも注力し、『2050年マイナスカーボンの実現』を目指します。温室効果ガスを排出する地域ではなく吸収する地域となることで、地球温暖化対策に大きく貢献することに加え、余剰分吸収量の他地域への販売や、地域の価値である『東ブランド力』の向上を目指します。

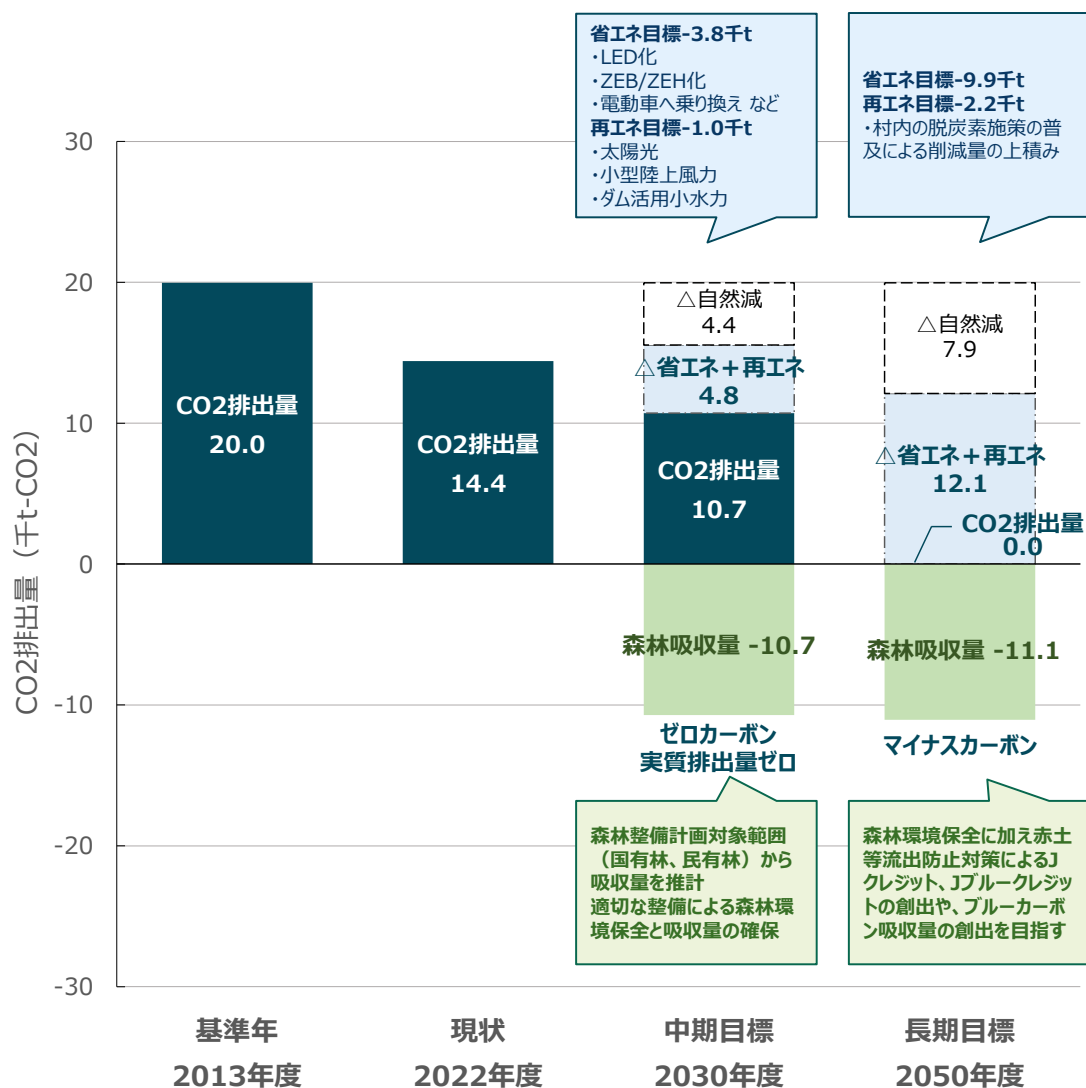


図 2.3 温室効果ガス排出量削減目標

第3章 再生可能エネルギーの導入目標

3.1 再生可能エネルギーの賦存状況

3.1.1 再生可能エネルギー導入実績

東村では、地域内の再生可能エネルギーとして太陽光発電と水力発電が導入されており、1年あたり12,004MWhの電気が発電されています。この発電量は東村の1年あたりのエネルギー消費量7,798MWhを上回る量ですが、現状はFIT制度を使って域外へ売電されており、村内では利用されていません。東村内の温室効果ガス排出量を削減するためには、東村で発電した電気を村内で活用する必要があります。

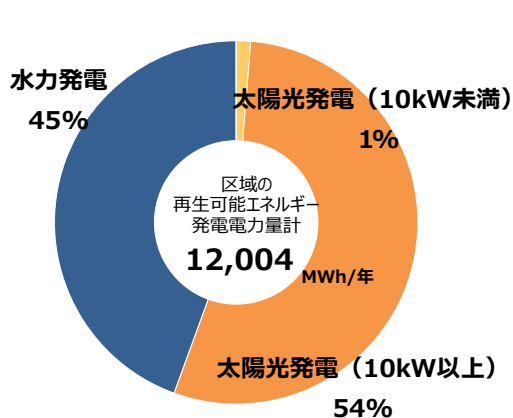


図 3.1 東村の再生可能エネルギー導入量 (令和5年度)

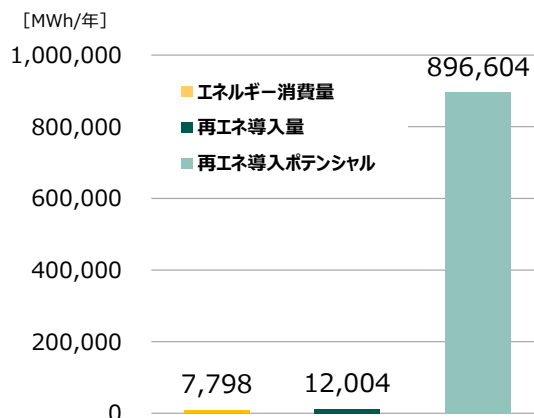


図 3.2 東村の区域内のエネルギー消費量に対する再エネ導入ポテンシャル

3.1.2 再生可能エネルギー導入ポテンシャル

東村の再生可能エネルギーポテンシャルは、陸上風力発電が78%、太陽光発電が21%であり、発電量の総計は33億MJ/年と、エネルギー消費量に対して非常に大きなポテンシャルをもつ地域であることがわかります。

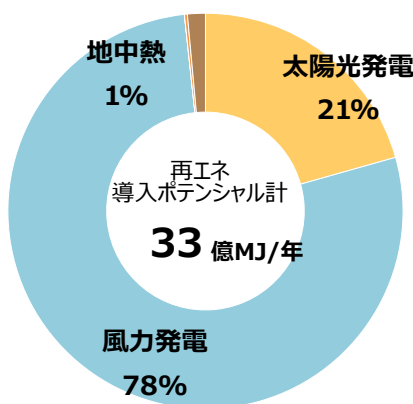


図 3.3 東村の再生可能エネルギー導入ポテンシャル

出典：環境省 REPOS 自治体再エネ情報カルテ

3.2 再生可能エネルギーの導入目標

東村では、図 2.3 の温室効果ガス排出量削減目標の達成のために、地域内で活用が必要な 2030 年度、2050 年度の再生可能エネルギー導入目標を設定しました。

中期目標である 2030 年度に向けては、村の課題でもある災害レジリエンスの確保のため、公共施設や主要な事業所への太陽光発電（建物系・土地系）+蓄電池の導入を推進し、森林開発を抑制しながら自然環境へ負荷の少ない再エネが導入できるよう検討します。また、東村の高い再エネポテンシャルを活かすため、自然環境や景観への影響が少ない小型風力発電の試験的な導入や、ダム資源を活用した中小水力発電の導入を検討します。

長期目標である 2050 年度に向けては、村内にすでに導入されている再生可能エネルギーの地域内利用を推進するほか、新技術の開発や普及動向を見極めた上で、更なる太陽光発電の導入やその他の再エネについても、自然環境や景観への影響に十分に配慮しながら広く検討を進めていく方針です。

再エネ導入目標		2022年度 (FIT導入量)	中期目標 2030年度	長期目標 2050年度
太陽光(建物系)	設備容量(MW)	0.1	1.5	2.0
	発電量(GWh)	0.1	1.8	2.4
太陽光(土地系)	設備容量(MW)	4.9	1.0	1.2
	発電量(GWh)	6.5	1.5	1.8
陸上風力	設備容量(MW)	0.0	0.2	0.4
	発電量(GWh)	0.0	0.4	0.9
中小水力	設備容量(MW)	1.0	0.1	0.2
	発電量(GWh)	5.3	0.5	1.1
再エネ発電量(GWh)		12.0	4.3	6.2
電力消費量		7.8	8.5	7.8
地域再エネ利用率		0.0%	50.0%	80.0%
ポテンシャルに対する導入割合		1.3%	0.5%	0.7%

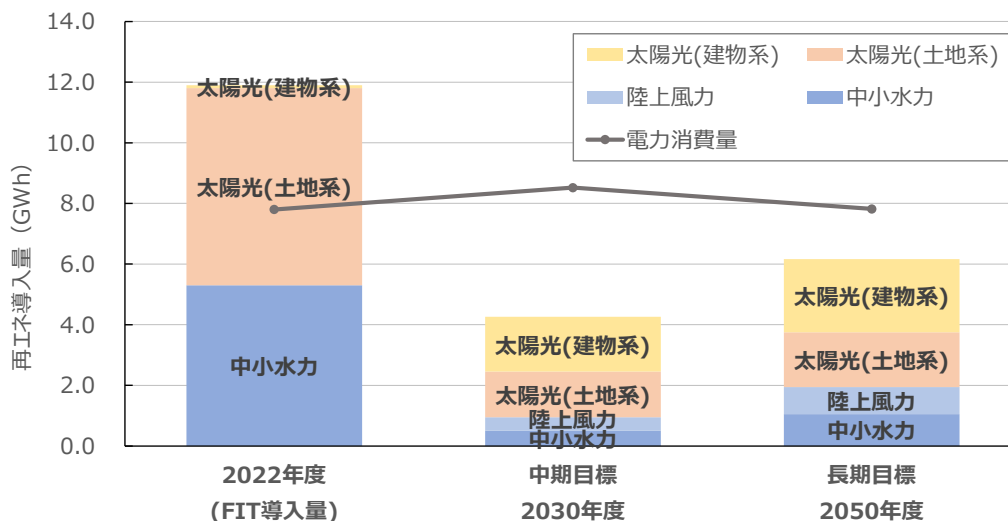


図 3.4 東村の再生可能エネルギー導入目標

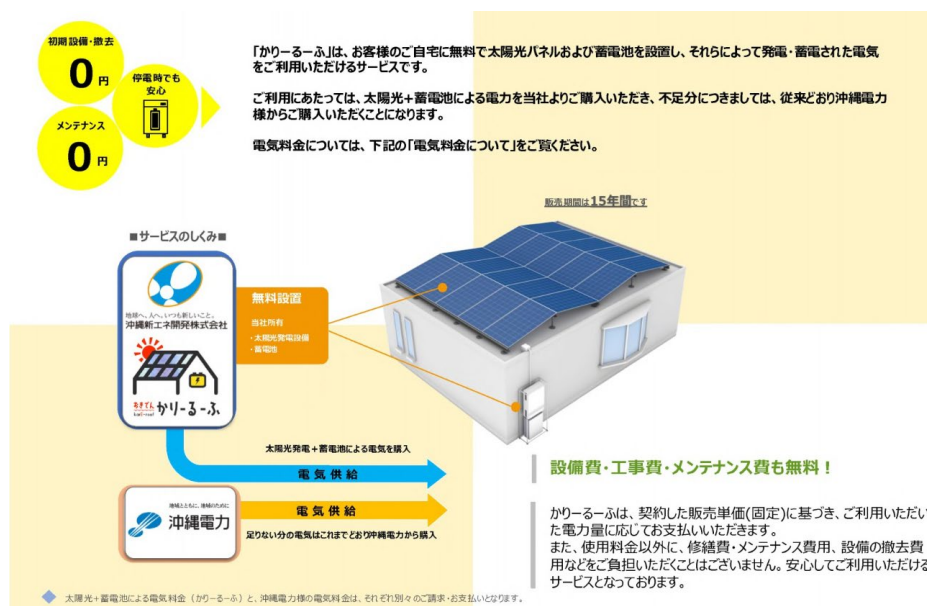
※ 計数は四捨五入によっているため、内訳と合計が一致しない場合があります
 ※ 地域再エネ利用率とは、村内で利用されるエネルギーに対する再生可能エネルギーの割合を示します

コラム：おきでん『かりーるーふ』の取組み

沖電グループの沖縄新エネ開発（株）では、自宅に無料で太陽光発電設備＋蓄電池設備を設置し、発電した電気を販売するサービス『かりーるーふ』を提供しています。設備は新築、既築住宅に設置可能で、オール電化住宅以外の住宅にも対応しています。

かりーるーふは、太陽光発電設備、蓄電池の初期設置費用、メンテナンス費用および設備の撤去費用を沖縄電力グループが負担し、災害時にも電気が使えぬメリットがあります。

※太陽光発電設備の設置場所の形状等を調査し設置可能か判断の後、契約となります。



災害時でも安心の電気を

かりーるーふは・・・
災害時など、もしもの時には「停電時専用コンセント」から太陽光パネルと蓄電池の電気を使うことができます。



出典：沖縄電力 沖縄新エネ開発株式会社 ホームページ

第4章 将来ビジョンと東村の取組み

4.1 将来ビジョン

東村では、地球温暖化対策を行うことで 2050 年に向けて目指す村のあるべき姿（将来ビジョン）を、『山と水の恵みにより、ひと・むら・自然が共生する 花と水とパインの村 ～地球温暖化対策により暮らしと産業が潤う資源循環型農村～』とし、地球温暖化対策を推進していきます。山や水など東村の豊かな自然資源を十分に保全・活用しながら、災害レジリエンスの確保や赤土等の流出など、地域の課題を解決できる施策を推進することで、地域住民にとっても暮らしやすく、地域事業者も潤うまちを目指します。

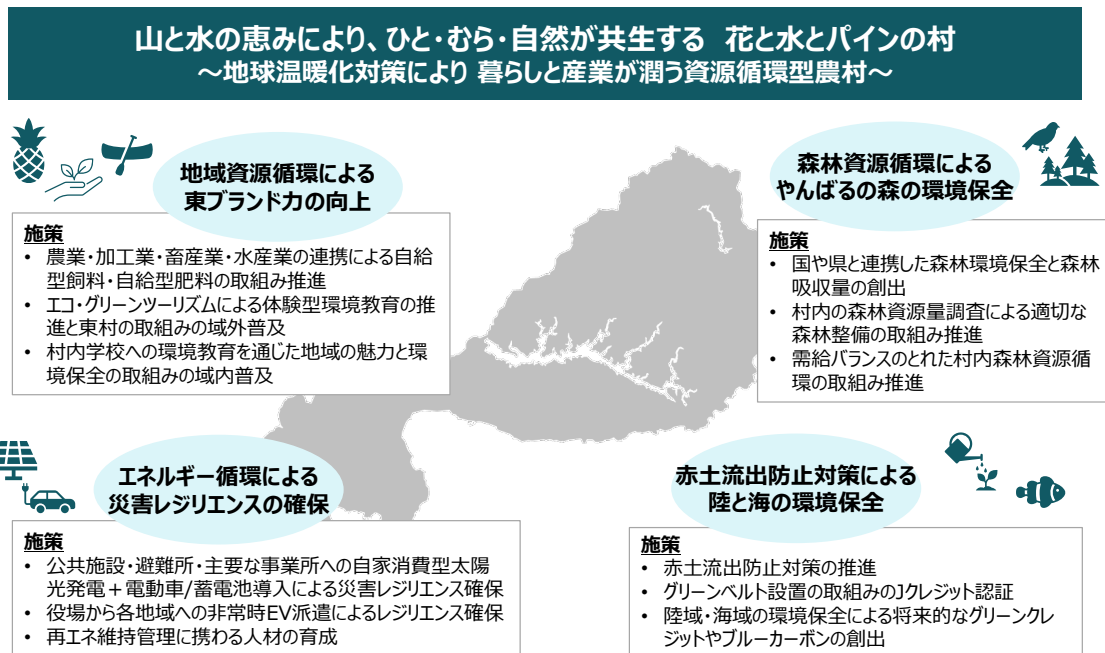


図 4.1 将来ビジョン

コラム：ブルーカーボンの取組み



我が国は 2023 年 4 月に、ブルーカーボン生態系の一つであるマングローブ林による吸収量が 2,300 トンであることを算定し、国連へ報告しました。また、2024 年 4 月には、世界で初めて、海草藻場及び海藻藻場における吸収量を合わせて算定し、合計約 35 万トンの値を報告しています。


東村でも、将来的にはヒルギ林や藻場等のブルーカーボンも吸収源として CO₂ 吸収量に算入できるよう、今後も保全活動を続けていく方針です。

4.2 東村の取組みとロードマップ

東村では、将来ビジョン、温室効果ガス削減目標、再生可能エネルギー導入目標の達成のために必要な取組みを施策として検討しました。施策は、東村の地域特性を活かし地域課題の解決につながるよう、4つの大きな取組みに整理しました。

取組み① エネルギー循環による災害レジリエンスの確保

非常時のレジリエンス確保のため、公共施設や避難所へ積極的な太陽光発電＋蓄電池の導入を推進します。公用車のEV化＋EVスタンドも導入し、停電時には地域の非常用電源として各地へ派遣して活用することを目指します。また、村内の主要な事業所へ太陽光発電＋蓄電池導入を推進することにより停電時の事業継続を支援するほか、再エネ設備の維持管理に携わる人材の育成も行います。省エネ施策としてLED化、電動自動車の推進、公共交通の確保などの省エネルギー施策を推進するほか、ポテンシャルの高い陸上風力発電や豊富な水源を活用した小水力発電の導入を検討します。

 エネルギー循環による災害レジリエンスの確保				
東村での取組み	主体	短期目標 (2028)	中期目標 (2030)	長期目標 (2050)
公共施設への太陽光発電＋蓄電池導入の推進	行政	ポテンシャルの確認 適地の選定	試験導入	導入拡大
公用車のEV化 EVスタンドの設置	行政	試験導入	導入拡大	非常用電源としての 活用
主要な事業所への太陽光発電 ＋蓄電池導入の推進	事業者	取組み紹介	試験導入	導入拡大
再エネ維持管理人材の育成	行政 事業者	人材育成体制の構築		人材育成 雇用の創出
事業所、家庭の省エネ推進 (LED化、EMSなど)	事業者 住民	取組み紹介	省エネの推進	
電動自動車の普及推進	事業者 住民	試験導入	導入拡大	
公共交通の確保	行政	コミュニティバスの取組み推進		
小型風力発電の導入検討 小水力発電の導入検討	行政	ポテンシャルの確認 適地の選定	試験導入	導入拡大

取組み② 地域資源循環による東ブランド力の向上

農業・加工業・畜産業・水産業の連携による村内での資源循環の取組みを推進し、東ブランド力の更なる向上を目指します。また、観光客へのエコ・グリーンツーリズムを推進し、体験型環境教育を通じた行動変容や東村の取組みの域外普及を目指すほか、観光事業者と連携し村内の学校へ環境教育を実施することで、東村のもつ魅力や環境保全の取組みを住民へ普及啓発します。



地域資源循環による東ブランドカの向上

東村での取組み	主体	短期目標 (2028)	中期目標 (2030)	長期目標 (2050)
村内資源循環の推進	行政 事業者	農・加工・畜産・水産業の連携体制の構築		自給型飼料・肥料の 取組み拡大
エコ・グリーンツーリズムの推進	行政 事業者	体験型・交流型観光の推進 東村の地球温暖化対策の取組み紹介		観光客の行動変容 域外への取組み波及
村内学校への環境教育の実施	行政 事業者	連携体制の構築 プログラムの検討	村内学校への環境教育の実施 住民の行動変容と取組み波及	
廃棄物の削減	行政・住民 事業者	廃棄物の削減・リサイクルの推進 村内製品の購入を推進		

取組み③ 森林資源循環によるやんばるの森の環境保全

国や県と連携しながら国有林・民有林を保全し、森林吸収量・ブルーカーボン吸収量の創出を目指します。また、外来種(ツルヒヨドリ等)の防除を通じ生態系保全により森林吸収量の維持を図るほか、森林整備で発生した木材は村内の農家等で活用されるよう、新たな資源循環の取組みを目指します。



森林資源循環によるやんばるの森の環境保全

東村での取組み	主体	短期目標 (2028)	中期目標 (2030)	長期目標 (2050)
森林吸収量・ ブルーカーボン吸収量の創出	行政	国・県と連携した国有林・民有林の環境保全と森林吸収量の創出 ヒルギ林の保全によるブルーカーボン吸収量の創出		
外来種(ツルヒヨドリ等)の防除 森林吸収量の維持	行政 住民	外来種(ツルヒヨドリ等)の防除による森林環境の保全 森林吸収量の維持		
森林資源活用の推進	行政	森林資源量の調査	施業体制の構築 村内活用体制の構築	森林整備 村内活用の拡大

取組み④ 赤土流出防止対策による陸と海的环境保全

東村の豊かな自然環境保全のため、今後も赤土等の流出防止対策を積極的に推進していきます。また、現在実施しているグリーンベルト設置の取組みのJクレジット認証や陸域と海域双方の環境保全の取組みを通じた藻場再生によるJブルークレジット認証を目指し、得られた資金を新たな原資として赤土等流出対策に活用する『地域循環型モデル』の構築を目指します。



赤土流出防止対策による陸と海的环境保全

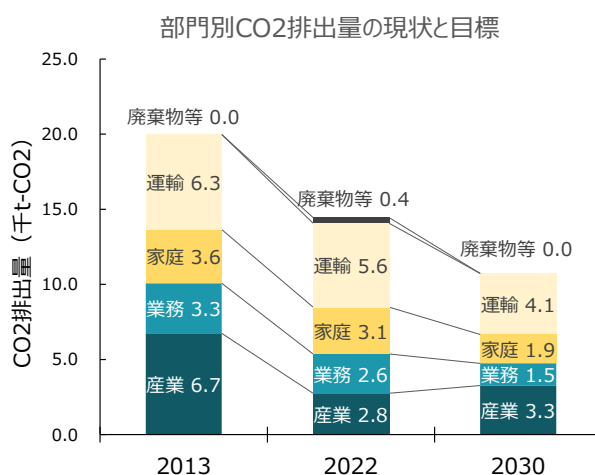
東村での取組み	主体	短期目標 (2028)	中期目標 (2030)	長期目標 (2050)
赤土流出防止対策の推進	行政 事業者	村内全域での赤土流出防止対策の推進 陸域・海域の環境保全		
グリーンベルト/緑肥等の取組み のJクレジット化検討	行政	グリーンベルト/緑肥等 の取組みの推進	認証取得 クレジット創出	収益の拡大
藻場再生によるJブルークレジット 化の検討	事業者	藻場の現況調査	認証取得 クレジット創出	藻場の再生 収益の拡大
赤土流出防止対策の地域循環 モデル構築	行政 事業者	村内体制の検討	モデル実証試験	地域循環モデルの 県内波及

4.3 温室効果ガス排出量の削減に繋がる身近な取組み

本節では、住民の皆さんの日常生活に係る部門である家庭部門・運輸部門のCO₂削減目標を示します。データが入手できる最新年度である2022年度を現状とすると、東村では2030年までに家庭部門・運輸部門合わせて1年あたり0.3千tのCO₂を削減していく必要があります。この値を2022年時点の世帯数、人口で按分すると、1世帯あたり年間369kg、1人あたり年間198kgのCO₂排出量を削減していく必要があることがわかります。

次頁には、環境省が脱炭素に向けて推奨するライフスタイルの転換項目「ゼロカーボンアクション30」と、各アクションに対する1世帯または1人あたりのCO₂削減効果を示しています。これらの取組みを参考に、ご自身のご家庭やライフスタイルに合わせ、一人一人ができることから取組みを選択・行動し、地球温暖化対策を実行に移していくことが重要となります。

家庭部門 + 運輸部門 CO ₂ 排出量と削減目標	
現状（2022年度）	8.7 千t
目標（2030年度）	6.0 千t
CO ₂ 削減目標（目標 - 現状）	2.7 千t
1年あたりのCO₂削減目標	0.3 千t
東村の世帯数（2022年度）	923 世帯
東村の人口（2022年度）	1,721 人



※ 計数は四捨五入によっているため、内訳と合計が一致しない場合があります

2030年（目標年度）までの年間CO₂削減目標

1世帯あたり年間CO₂削減目標	369 kg/年
1人あたり年間CO₂削減目標	198 kg/年



1世帯あたり369kg/年
1人あたり198kg/年
削減のための取組みを
かんがえてみよう！

「ゼロカーボンアクション30」を参考にした 具体的なアクション（例）

アクション3：節電

エアコンの使用時間を1時間短くする
→26kg/台

アクション4：節水

水の使用量を約2割削減する
→11kg/世帯

アクション5：省エネ家電の導入

約10年前のものから最新に買い替え
→冷蔵庫163kg/世帯

アクション17：食事を食べ残さない




























家庭と外食の食品ロスをゼロ
→54kg/人

アクション21：今持っている服を大切に着る

衣服の購入量を1/4にする
→194kg/人

計：448kg/年 削減

ゼロカーボンアクション30（年間CO2削減量）

<p>アクション1 再エネ電気への切り替え</p>  <p style="text-align: right;">1,232kg/人</p>	<p>アクション2 クールビズ・ウォームビズ</p>  <p style="text-align: right;">19kg/人 冷房を1℃高く、暖房を1℃低く設定</p>	<p>アクション3 節電</p>  <p style="text-align: right;">エアコン26kg/台 使用時間を1日1時間短くする</p>
<p>アクション4 節水</p>  <p style="text-align: right;">11kg/世帯 水使用量を約2割削減</p>	<p>アクション5 省エネ家電の導入</p>  <p style="text-align: right;">冷蔵庫163kg/世帯 約10年前のものから最新に買い替え</p>	<p>アクション6 宅配サービスができるだけ一回で受け取る</p>  <p style="text-align: right;">7kg/人 月6回の宅配をすべて1回で受取る</p>
<p>アクション7 消費エネルギーの見える化</p>  <p style="text-align: right;">59kg/世帯 家庭の消費エネルギーを3%削減</p>	<p>アクション8 太陽光パネルの設置</p>  <p style="text-align: right;">1,275kg/戸</p>	<p>アクション9 ZEH（ゼッチ）</p>  <p style="text-align: right;">1,275kg/戸 戸建て住宅をZEHに変更</p>
<p>アクション10 省エネリフォーム窓や壁等の断熱リフォーム</p>  <p style="text-align: right;">断熱リフォーム142kg/世帯 窓の断熱 47kg/世帯</p>	<p>アクション11 蓄電池・蓄エネ給湯機の導入・設置</p>  <p style="text-align: right;">121kg/人 ヒートポンプ式給湯器に置き換え</p>	<p>アクション12 暮らしに木を取り入れる</p>  <p style="text-align: right;">34kg/戸 一般住宅を国産木材建てた場合</p>
<p>アクション13 分譲も賃貸も省エネ物件を選択</p>  <p style="text-align: right;">2,009kg/世帯 ZEH-Mの集合住宅</p>	<p>アクション14 働き方の工夫</p>  <p style="text-align: right;">279kg/人 通勤にかかる移動距離をゼロ</p>	<p>アクション15 スマートムーブ</p>  <p style="text-align: right;">都市内プライベート 10kg/人 通勤時 243kg/人 エコドライブ 148kg/人 カーシェアリング 213kg/人 バス・電車・自転車移動に置き換え</p>
<p>アクション16 ゼロカーボン・ドライブ</p>  <p style="text-align: right;">通常電力充電 242kg/人 再エネ充電 467kg/人 電気自動車を使用</p>	<p>アクション17 食事を食べ残さない</p>  <p style="text-align: right;">54kg/人 家庭と外食の食品ロスがゼロ</p>	<p>アクション18 食材の買い物や保存等での食品ロス削減の工夫</p>  <p style="text-align: right;">54kg/人 家庭と外食の食品ロスをゼロ</p>
<p>アクション19 旬の食材、地元の食材でつくった菜食を取り入れた健康な食生活</p>  <p style="text-align: right;">地産地消8kg/人 旬の食材36kg/人</p>	<p>アクション20 自宅でコンポスト</p>  <p style="text-align: right;">18kg/世帯 生ごみをコンポストでたい肥化</p>	<p>アクション21 今持っている服を長く大切に着る</p>  <p style="text-align: right;">194kg/人 衣服の購入量を1/4程度に</p>
<p>アクション22 長く着られる服をじっくり選ぶ</p>  <p style="text-align: right;">194kg/人 衣服の購入量を1/4程度に</p>	<p>アクション23 環境に配慮した服を選ぶ</p>  <p style="text-align: right;">29kg/人 年間10%をリサイクル素材に</p>	<p>アクション24 使い捨てプラスチックの使用をなるべく減らす。マイバッグ、マイボトル等を使う</p>  <p style="text-align: right;">マイボトルの活用4kg/人 マイバッグの活用1kg/人</p>
<p>アクション25 修理や補修をする</p>  <p style="text-align: right;">ホビー製品を長く使う113kg/人 家電製品を長く使う45kg/人 アクセサリを長く使う32kg/人 家具を長く使う29kg/人 購入を1/4程度に</p>	<p>アクション26 プリマ・シェアリング</p>  <p style="text-align: right;">40kg/人 年間10%をプリマで購入</p>	<p>アクション27 ごみの分別処理</p>  <p style="text-align: right;">4kg/人 容器包装プラスチックをリサイクル</p>
<p>アクション28 脱炭素型の製品・サービスの選択</p>  <p style="text-align: right;">0.03kg/人 詰替え商品を購入</p>	<p>アクション29 個人のESG投資</p>  <p style="text-align: right;">-kg/人 脱炭素経営に取り組む企業への投資</p>	<p>アクション30 植林やごみ拾い等の活動</p>  <p style="text-align: right;">0.8kg/本 木を1本植林</p>

出典：環境省 ゼロカーボンアクション30

コラム：気候変動への適応策

地球温暖化対策として、原因となる温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」のほかに、既に起こりつつある、あるいは起こりうる気候変動の影響に対して自然や社会のあり方を調整する「適応策」があります。IPCC 評価報告書でも、緩和策と適応策は車の両輪であり、お互いに補完しあうものであると位置づけられています。適応策に対する取組みは、環境省が 2010 年に報告書「気候変動適応への方向性」を公表し、方向性を示しました。また、適応策の法的位置づけを明確にし、関係者が一丸となって強力に推進するため、2018 年に「気候変動適応法」が公布・施行されるとともに、気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「気候変動適応計画」が策定（2021 年 10 月改定）されました。この計画では、農林水産や水環境・水資源、自然生態系、自然災害、健康など 7 つの分野における気候変動の影響の概要と適応の基本的な施策が示されています。また、沖縄県でも第 2 次沖縄県地球温暖化対策実行計画（令和 5 年 3 月）に気候変動適応策が取りまとめられています。

本計画の温室効果ガス排出量削減の取組みは、地球温暖化対策のうち「緩和策」に該当するものです。国の気候変動適応計画や沖縄県適応計画の分類に準拠しつつ、東村における気候変動への「適応策」を整理すると、例えば以下のような取組みが考えられます。

分野	気候変動による影響	適応策の例
農林水産業	【農業・畜産】 ・気温上昇によるパイン等の生育への影響 ・気温上昇による家畜への影響 【水産業・土壌】 ・大雨の頻度増加による赤土等流出増加 ・河川・海域の生態系や水産業への影響	① 高温・気象災害に強い農業の推進 ・気候変動に対応した高温耐性品種への転換や栽培技術の導入支援 ・農作業の省力化・自動化による暑熱回避 ② 赤土等流出防止対策の強化 ・対策の推進による豪雨時の土砂流出抑制 ・沈砂池の適正管理および農地からの排水対策の強化
自然生態系	【森林・生物多様性】 ・気候変動による植生変化や外来種の侵入拡大 【海洋】 ・赤土等流出によるサンゴや海草藻場への影響	③ 「やんばるの森」と生物多様性の保全 ・外来種の防除・駆除活動による固有の生態系維持 ・ヒルギ林のモニタリング強化等による生態系変化の早期把握
自然災害・インフラ	【防災・交通】 ・台風や大雨による土砂崩れの多発 ・電気、通信、生活インフラの遮断 ・観光業や畜産業など事業活動への影響	④ 災害に強くなやかなインフラの整備 ・主要道路の法面対策および代替路の確保・維持管理 ・公共施設、避難所、主要事業所への太陽光発電 + 蓄電池の導入による自立電源（災害レジリエンス）確保 ・公用車の EV 化および EV スタンドによる非常用電源ネットワークの構築
健康・国民生活	【健康】 ・熱中症リスクの増大 ・屋外活動を行う村民・来訪者の健康被害リスク 【水資源】 ・降雨変動による渇水リスク ・大雨による濁水リスク	⑤ 熱中症対策と健康リスク管理 ・エアコン等の適切な利用啓発 ・暑さ指数（WBGT）等の情報提供と注意喚起 ⑥ 安定した水資源の確保 ・水源かん養林の保全 ・渇水・災害時に備えた水の備蓄や節水の啓発
産業・経済活動	【観光業】 ・気候変動と生態系の劣化による観光資源の喪失リスク ・台風等の気象災害による観光客の減少、経済的損失	⑦ 持続可能なエコツーリズムの推進 ・自然環境への負荷を考慮した利用ルールの徹底 ・環境教育プログラムを通じた、来訪者への気候変動・環境保全意識の啓発 ・悪天候時でも安全を確保できる観光防災体制の構築

第5章 計画の実施・進捗管理体制

5.1 実施・進捗管理体制と手法

東村では、副村長を本部長、建設環境課長を副本部長、課長職を本部員として東村地球温暖化対策実行計画推進本部を設置し、各部門における進捗管理や見直しを実施します。また、学識経験者や村内事業者、地域住民を含む東村ゼロカーボン推進協議会にて計画変更を実施するとともに、必要に応じて地域協議会やワークショップを設立し、円滑な施策の実現を図ります。施策別の進捗管理手法は PDCA サイクルを意識し、年次モニタリングによる進捗管理を行いつつ、その結果をもとに国内の脱炭素における社会・技術動向も踏まえて計画の見直しを行います。

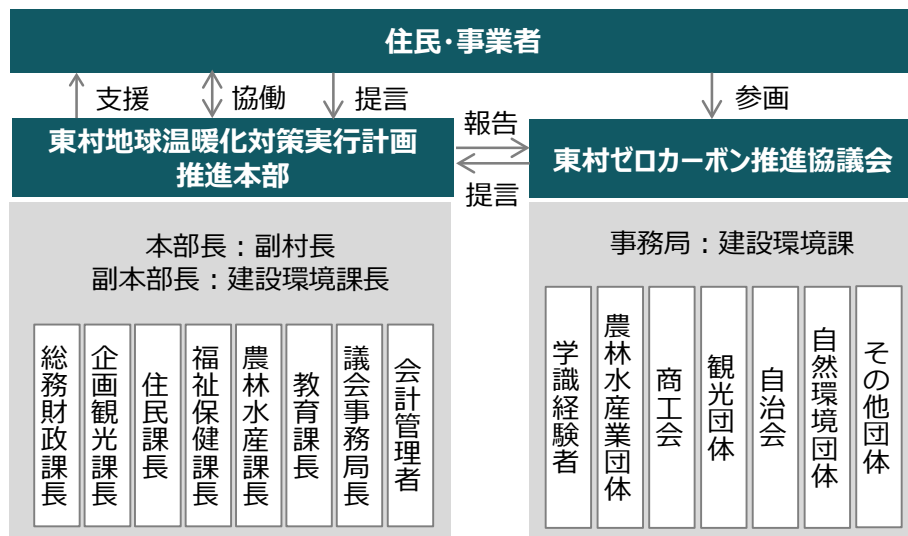


図 5.1 実施及び進捗管理体制

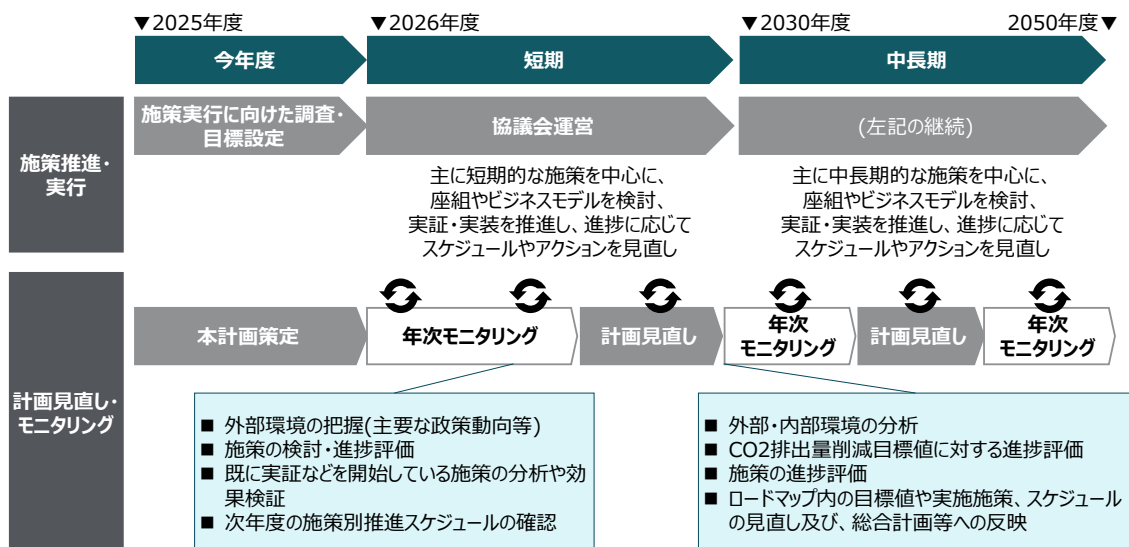


図 5.2 実施及び進捗管理手法

用語集

用語	読み方	説明
気候変動	きこうへんどう	人間活動が原因となって、地球全体の平均気温や気象パターンが長期的に変化すること。特に温室効果ガスの増加による地球温暖化が大きな要因とされている。
IPCC	アイピーシーシー	Intergovernmental Panel on Climate Change（気候変動に関する政府間パネル）の略。世界中の科学者で構成され、気候変動に関する科学的知見を評価し、政策決定者に情報を提供している国連の組織。
COP	コップ	Conference of the Parties（締約国会議）の略。気候変動枠組条約の最高意思決定機関であり、地球温暖化対策の国際的な取り組みについて議論・決定する会議。
温室効果ガス	おんしつこうかガス	地球の地表から放出される熱を吸収し、再び放出することで地表を温める効果（温室効果）を持つガスの総称。二酸化炭素（CO ₂ ）やメタン、フロンガスなどが該当し、増加が地球温暖化の主因とされている。
緩和策	かんわさく	温室効果ガスの排出量を削減したり、森林などによる吸収量を増加させたりすることにより、気候変動の原因そのものを抑えるための対策。
適応策	てきおうさく	すでに起こりつつある、あるいは将来予測される気候変動の影響（極端な高温、豪雨、海面上昇など）による被害を回避・軽減するための対策。
カーボンニュートラル	-	温室効果ガスの排出量から植林や技術による吸収量・除去量を差し引いた合計を実質ゼロにすること。日本では「2050年までに達成する」ことを目指している。
エコツーリズム	-	地域の自然環境や文化を体験し、理解を深めることで、その保全に責任を持つ観光のあり方。地域経済の活性化と環境保全の両立を目指すもの。
グリーンツーリズム	-	農山漁村に滞在し、地域の人々との交流を通じて、その地域の自然、文化、生活を体験する滞在型の余暇活動。
クリーンエネルギー	-	発電や利用の過程で、環境に負荷を与える物質（温室効果ガス、有害物質など）の排出が少ないエネルギーの総称。再生可能エネルギーなどが含まれる。
バイオマス	-	動植物から生まれた、または由来する生物資源の総称。木材、生ごみ、家畜の排泄物などで、燃焼させても大気中のCO ₂ を増加させない（カーボンニュートラルな）エネルギー源として利用が期待されている。
省エネルギー	しょうエネルギー	エネルギーの消費効率を高めること。機器の利用を抑えること（節電・節約）と、高効率な機器を導入することの両方を指します。
再生可能エネルギー（再エネ）	-	資源が枯渇せず、持続的に利用できるエネルギーの総称。太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど。
グリーンカーボン	-	陸上の植物や土壌によって固定・貯留される炭素（CO ₂ ）のこと。
ブルーカーボン	-	海洋生態系（藻場、干潟など）によって固定・貯留される炭素（CO ₂ ）のこと。
マイナスカーボン	-	植林やCO ₂ 回収・貯留技術（CCSなど）により、排出量よりも多くのCO ₂ を大気中から除去し、実質的な排出量をマイナスにすること。
ZEB	ゼブ	Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略。年間の一次エネルギー消費量が、省エネと再エネ導入により、ゼロまたはマイナスになることを目指した建物のこと。
ZEH	ゼッチ	Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略。高い断熱性能と高効率な設備により省エネを徹底し、さらに再生可能エネルギーを導入することで、年間の一次エネルギー消費量がゼロまたはマイナスになることを目指した住宅。
Jクレジット	ジェイクレジット	省エネルギー機器の導入や再生可能エネルギーの利用、森林管理などによるCO ₂ の排出削減量や吸収量を、国が認証する制度。この認証量が「クレジット」として売買できる。
Jブルークレジット	ジェイブルークレジット	海洋生態系によるCO ₂ 吸収量（ブルーカーボン）を対象としたクレジット制度で、CO ₂ 削減に貢献する活動を資金面で支援する仕組み。

用語	読み方	説明
FIT	フィット	Feed-in Tariff（固定価格買取制度）の略。再生可能エネルギー源（太陽光、風力など）を用いて発電した電気を、電力会社が一定期間・固定価格で買い取ることを国が約束する制度。
レジリエンス	-	災害や危機的状況に直面した際に、柔軟に対応・回復できる強靭さ（しなやかさ）のこと。気候変動に伴う激甚化する災害への対策において重要な概念。
EMS	イーエムエス	Energy Management System（エネルギー管理システム）の略。ビルや工場、家庭などで、IT 技術を活用してエネルギー使用量を「見える化」し、効率的な制御・管理を行うシステム。
コミュニティバス	-	地域住民の交通手段を確保するため、自治体などが運行主体となり、路線や運行間隔をコミュニティの需要に合わせて設定した小型バスなど。
体験型環境教育	たいけんがたかんきょうきょういく	座学だけでなく、野外活動や実習などを通じて、自然や環境問題への理解と行動力を養う教育手法。
クールビズ・ウォームビズ	-	夏は冷房の適正温度での軽装（クールビズ）、冬は暖房の適正温度での着衣（ウォームビズ）を促すもの。
スマートムーブ	-	公共交通機関の利用、カーシェアリング、自転車の利用、エコドライブなど、環境に配慮した移動方法を選択するライフスタイルの推進。
ゼロカーボン・ドライブ	-	電気自動車（EV）や燃料電池車（FCV）といった CO2 を排出しない車を利用する、または CO2 排出の少ない運転（エコドライブ）を実践すること。
コンポスト	-	有機物（生ごみや落ち葉など）を微生物の働きで分解・発酵させ、堆肥（たいひ）を作る装置やその行為のこと。ごみ減量と資源循環に貢献する。
フリマ	-	フリーマーケットの略。不用品を売買・交換する場で、ごみ削減やリユース（再利用）の促進に繋がる。
シェアリング	-	モノや場所、スキル、時間などを、個人間で共有・交換するサービスや活動。効率的な資源利用や過剰消費の抑制に繋がる。
ESG	イーエスジー	Environment（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治）の頭文字。投資家が企業の長期的な成長可能性を評価する際の非財務情報要素。
PDCA サイクル	ピーディーシーエーサイクル	Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の頭文字。業務管理を継続的に改善・向上させるための手法。
年次モニタリング	ねんじモニタリング	策定した計画（区域施策編）に基づき実施された施策や事業について、毎年の実績や進捗状況を追跡・点検し、目標達成度を評価すること。

東村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

令和8年3月 策定

東村

沖縄県国頭郡東村平良 804 番地

TEL : 0980-43-2201 FAX : 0980-43-2457